

令和2年7月7日

荒川区長

西川 太一郎 様

自由民主党荒川区議会議員団

鎌田 理光 町田 高 中島 義夫 菅谷 元昭
明戸真弓美 茂木 弘 並木 一元 斎藤 泰紀
北城 貞治 志村 博司

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望（第6次要望）

都内では新型コロナウイルスの感染者が再び増加傾向に転じ、区内においても介護老人保健施設において集団感染が発生するなど、予断を許さない状況が続いています。高齢者の生活の基盤である介護施設等でひとたび感染者が発生すると非常に大きな影響が生じます。今回の事例を教訓として、我々区議団の要望を踏まえて既に制度化しているPCR検査を短期・集中的に実施する対応体制の構築や、介護事業所、医療機関等の環境整備補助制度及び手当制度をフルに活用した感染拡大防止対策に更に徹底して取り組むことを強く要望いたします。

また、本日の新聞報道によれば、自治体の各種対策に対する地方創生臨時交付金の適用範囲を拡大する旨の国の方針が示される見通しとなっています。区民生活の全般にわたり深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス対策として、区では、これまで区民の健康と生活を守ることを最優先に必要な取組を迅速に実施してきたことを高く評価しておりますが、こうした国の方針を踏まえ、財源を最大限活用しながら、引き続き充実した対策を効果的に実施するよう、重ねて要望いたします。

記

- 1 介護施設や医療機関等において感染が発生することのよう、改めて区内全ての介護施設や医療機関等に対し、感染防止対策を周知徹底するとともに、環境整備補助制度や手当制度をフルに活用し、感染拡大防止対策を更に強力に推進すること。
- 2 万が一、施設等で感染が発生した場合は、関係する全ての利用者、職員、関連事業者の職員等のPCR検査を直ちに実施し、感染状況を迅速に把握の上、影響を最小限に留めること。
- 3 感染が発生した施設、利用者、職員、関連事業者等に対し、サービス利用の拒否等の不当な取扱いや風評被害が生じないように、区として最大限配慮に努めること。

- 4 区施設の利用について、7月6日に出された国の新型コロナウイルス感染症対策の感染症対策分科会によるイベントの開催制限の段階的緩和に関する方針を踏まえ、万全の感染予防対策を講じた上、順次緩和を図ること。

- 5 特別定額給付金の基準日後に出生した新生児に対する給付金についても地方創生臨時交付金の適用対象とする旨の国の方針を踏まえ、財源を有効に活用し、今年度内に出生した新生児等に対しては、基準日にかかわらず、同一内容の給付を行うこと。